KUMAMOTO（くまもと）

農業会議だより

2021
3
Vol.6

KUMAMOTO CHAMBER OF AGRICULTURE Public Relations Magazine

（一社）熊本県農業会議　白石 勝敏理事（八代市農業委員会長）

「くまもと農業・最適化推進運動」と「経営継承支援」の取組みについて

令和2年度農業会議の活動報告

農業会議からのお知らせ

ホームページリニューアルのお知らせ

県農業会議HP「ひのくにねっと」が新しくなりました！
http://hinokuninet.com

熊本県農業会議からLINEのお知らせ

県農業会議では、LINEを使って県内農業者の方々向けに支援情報を発信していきます。
以下のQRコードからともだち登録をぜひ！

令和３年度「くまもと農業・最適化推進運動」の取組み

～農地利用の最適化を進め“稼げるくまもと農業”の加速化を目指そう！～

２０１６年４月に施行された改正農業委員会法において「農地利用の最適化」が農業委員会組織の必須業務とされました。

本県農業委員会組織では、新たな必須業務に積極的に取組み、その成果を積み上げるため、「くまもと農業・最適化推進運動」をその旗印に掲げ取組みを進めています。

令和３年度は、次の事項を重点に人・農地プランづくり（実質化）や同プラン実現に向けた取組みをはじめとした農地利用の最適化の推進活動の加速化を図ります。

チーム活動を基本に、従来の業務に加え、下記を重点事項として「農地利用の最適化」の実現に取り組む

① 農地利用最適化モデル地区（チーム）の設定（１～２地区以上）
- 人・農地プラン実質化に係る筆別現況図作成
- 規模拡大・縮小意向の深掘り
- プラン実現に向け、**農地中間管理事業活用**を基本とした集積・集約化活動ｅｔｃ

② 口頭契約農地の解消による正確な耕作状況の把握

③ 利用権設定期間満了時の農地中間管理事業活用を基本とした集約化の準備

④ 新規就農者や既存担い手の支援

農業委員会内にチームを編成し
①目標数値を意識し
②重点取組み事項を明確化
したうえで活動

「くまもと農業・最適化推進運動」の展開

目標及びその達成に向けた活動計画（農委会法第37条）

農地等の利用の最適化の推進に関する指針（農委会法第7条第1項）

次世代へバトンをつなぐ「経営継承支援」の取組み（くまもと農業の継承支援事業）

本県では全国有数の認定農業者が確保・育成されていますが、将来にわたって持続的に発展させていくためには、次世代の担い手（後継者や親族以外の第三者等）へ安定した経営内容を円滑に継承（バトンをつなぐ）していくことが喫緊の課題となっています。

本会では、この課題に対応していくため令和２年９月県議会定例会で成立した「くまもと農業継承支援事業」に取り組み、熊本県内農業の経営継承を支援しています。

農業経営を継承するためには後継者を育成し、移譲者と継承希望者（後継者等）が計画的に進めることが必要であり、早期に中長期の視点で経営継承の時期や具体的な対策を盛り込んだ「経営継承計画シート」を策定することが重要です。

「経営計画シート」で明確にした計画実行や課題解決に向けた取り組みを、県や市町村・農業委員会等関係機関と連携し支援します。

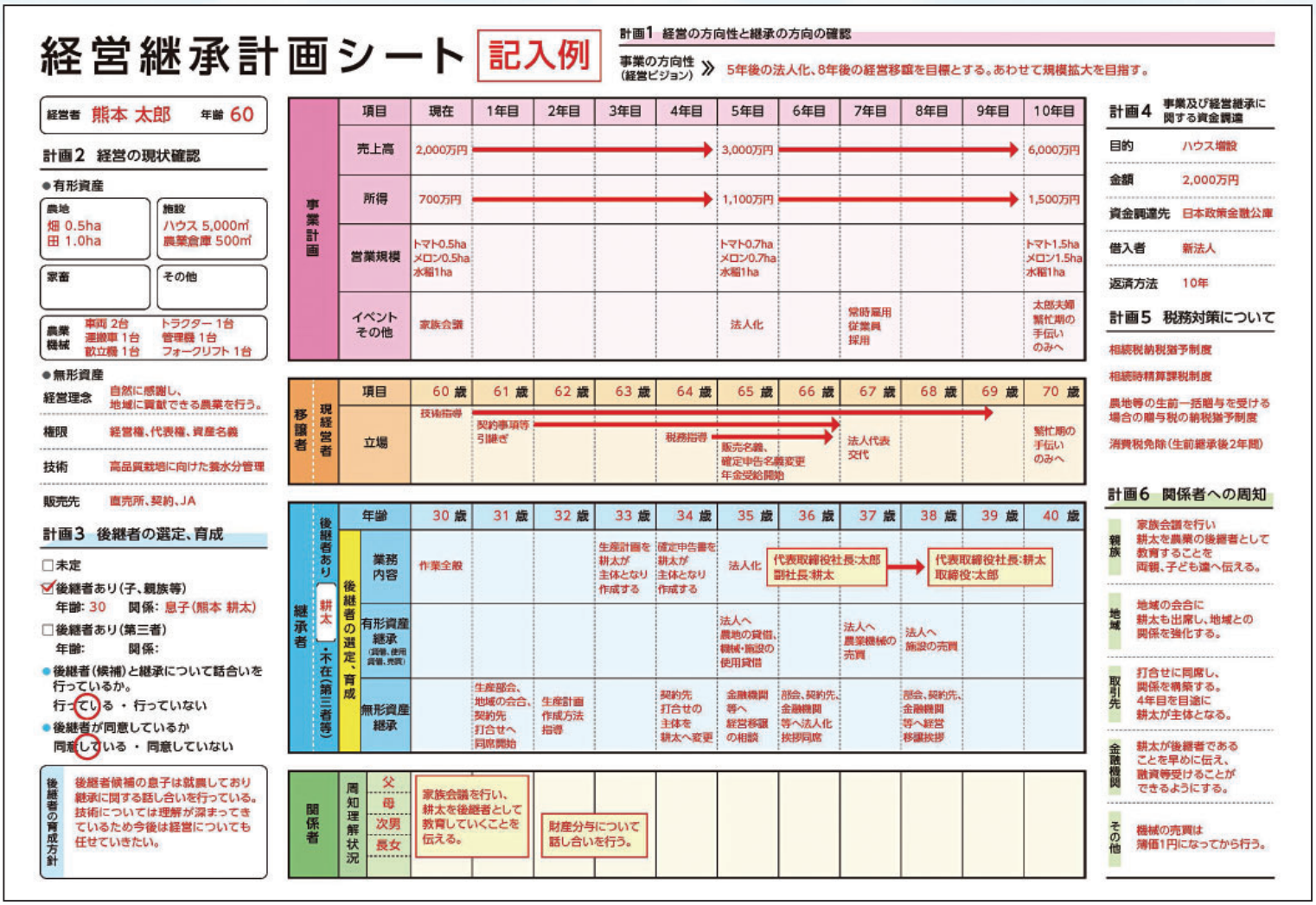

令和2年度 農業会議の活動報告

農業会議は市町村農業委員会や担い手への支援活動を行っています。

＜農業委員会への支援活動＞

「人・農地プラン」実践研修会

開催日　令和2年11月5日～6日（火の国ハイツ）
令和2年11月24日～25日（水前寺共済会館）

参加者視点に立った座談会の企画・運営や参加者の満足度を重視したファシリテーション形式による合意形成の手法を学ぶ4回の実践研修会に農業委員会委員など、延べ215人が参加

地域の将来設計図となる「人・農地プラン」の実質化にあたっては、関係者の合意形成に向けて、効果的で参加者の満足度を意識した話合い（座談会）の企画・運営が求められています。

この話合い活動で、重要な役割を担う農業委員会委員や関係機関の担当者を対象に座談会の運営などの実践的な手法を学ぶための研修会を開催しました。

（一社）全国農業会議所の専門相談員に澤畑佳夫氏を講師に招いて、午前中は「思いをカタチにできる『座談会』の進め方」と題した講演、午後からはグループに分かれて、示された課題の解決に向け、付せんを使った合意形成のプロセスの実際を学びました。

参加者からは、研修で学んだことを忘れないうちに地元に帰って、すぐ模擬演習で身につけたいとの声が聞かれました。

＜農業委員会への支援活動＞

農業委員会農地関係事務担当者研修会

開催時期　（前期）令和2年7月及び8月（県北・県南）
（後期）令和2年10月（県北・県南）

農地関係法令事務の適正施行や農地利用最適化の推進に向けた研修会
農業委員会担当者など約230人が参加

7月から10月にかけての6日間で、農地関係の円滑な事務処理と農地利用最適化活動の強化を図るため、農業委員会の職員等を対象に「農地関係事務担当者研修会」を開催しました。

今年度は、新型コロナウイルス対策のため、参加人数を制限しての開催でしたが、県内を県北及び県南地域の2つのブロックに分けて開催し、約230人の参加がありました。

研修の内容は、農業委員会の事務・運営をはじめとして、農地法や農業経営基盤強化促進法等の農地業務、農振地域や不動産登記、農地関係税制等の各種制度のほか、常設審議委員会や農地相談事例Q&Aなどの幅広い研修を行いました。

参加者からは、「各部門の専門家からの話がとても興味深かった」や「手続きは分かっているつもりだったが、新たに気づくことが多く非常に勉強になった」等の意見がありました。

農業委員会には農地行政の適正執行に加え、農地集積や遊休農地の発生防止等、「農地利用の最適化」に向けた現場活動の強化が求められており、農業会議においてもより一層のサポートを行っていく予定です。

＜農業委員会への支援活動＞

農地法を中心とした運用検討会

開催日　令和3年1月26日（ホテル熊本テルサ）

農業委員会事務局職員が日々の法律業務の中で抱える課題や疑問等に関する情報交換会を実施
農地の権利移動や転用に関する内容等を協議

熊本市のホテル熊本テルサで、1月26日、県農業委員会職員連絡協議会と共催で、「農地法を中心とした運用検討会」を開催し、農業委員会の職員約40人が参加しました。

この検討会は、農地行政において重要な役割を担う農業委員会職員が、日々の法律事務の中で感じている課題・疑問について意見を出し合い、互いに情報共有を図ることで、今後の円滑な農地事務の執行に活かすことを目的に開催しました。

検討会の中では、事前に取りまとめた質問事項を基に、県内各地域の代表質問者同士で、農地の権利移動（売買・贈与）や農地転用許可に関する基準、営農型太陽光発電施設への一時転用、農地利用状況調査に関する内容等、多くの項目について情報交換等を行いました。

参加者からのアンケートでは、“他市町村が抱える問題を知ることができて良かった。今後も定期的に意見交換の場を作ってもらいたい”との声がありました。

農業委員会は年々その業務の専門性が高まり、その事務量も増している中で、職員の人事異動やマンパワー不足等の課題を抱えています。

当会議では、県農業委員会ネットワークを活かしたこのような取組みを進めていきます。

＜農政対策＞

「農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書」を提出

開催日　令和2年8月20日（県庁8階会議室）
令和2年8月30日（ホテル熊本テルサ）

「令和2年度農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書」を県及び県選出国会議員へ提出！

農業委員会等に関する法律第53条第1項に基づき、農業委員会関係者の声を集約し、「2020年度農地等利用最適化推進施策を実現するための意見書」を取りまとめ、県及び県選出国会議員へ提出しました。

取りまとめた意見書は、①「人・農地プランの実質化」の推進について、②担い手対策について、③農村振興対策について、④大規模自然災害等の支援について、⑤農業委員会組織の体制強化について、の5本を柱に取りまとめました。

県へは8月20日（木）、森会長と岩村・山本両副会長の他10名の理事が県庁8階会議室にて提出。対応した竹内県農林水産部長は「本県の基幹産業である農業を維持・発展されることが本県活力となる。農業会議とより連携し『くまもと農業』が発展するよう頑張りたい」と述べられました。

また、8月30日（日）ホテル熊本テルサにて開催した会合において、県選出国会議員へ提出。意見書提出後の意見交換では「令和2年7月豪雨で甚大な被害を受けた農地や施設等の復旧に向けた十分な支援をお願いしたい」や「農業次世代人材投資事業における親元就農者への要件を緩和して欲しい」などの多くの意見が出され、出席した国会議員との活発な意見交換が行われました。

（県への提出（8月20日））

（県選出国会議員への提出（8月30日））

＜担い手支援活動＞

「令和2年7月豪雨災害義援金」贈呈

県内の農業委員会・認定農業者協議会等から約350万円を超える義援金と全国からも約1，400万円を超える義援金が支援された

令和2年7月豪雨災害により、甚大な被害を受けられた農業者等の復旧・復興を支援するため、当会議と県認定農業者連絡会議が協力し、県内の農業委員会関係者や認定農業者協議会会員等へ呼びかけて、農業委員会系統組織・認定農業者協議会組織による「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集を行い、3，555，346円のご協力をいただきました。

支援いただいた義援金は、農業関係被害等の状況に応じて、人吉市他9市町村を対象に、森日出輝会長と県認定農業者連絡会議の西原禎二会長が被災現場へ出向き贈呈しました。

また、全国の農業委員会関係者からも同様の義援金14，350，000円が寄せられ、一般社団法人全国農業会議所の國井正幸会長が、森会長同席のもと、全国の農業委員会組織を代表し、蒲島郁夫県知事に対して贈呈しました。

（県知事へ贈呈）

（人吉市長へ贈呈）

＜担い手支援活動＞

くまもと農業経営相談所による 農業者の経営改善に向けた支援

農業者が抱える経営課題を支援！（令和2年度の取り組み）

「くまもと農業経営相談所」（事務局：県農業会議）は、農業者から寄せられる多種多様な経営課題に対して、税理士や社会保険労務士などの各専門家をはじめ関係機関と連携しながら課題解決に向けた支援を行っています。

令和2年度の支援状況は、個人・法人をはじめ集落営農組織等84件の支援を行いました。

相談内容は、法人化（39％）が最も多く、次いで雇用・労務（23％）、経営改善・診断（8％）と続いていますが、その他にも多岐にわたって対応しました。

また、「経営継承・相続」の相談についても対応し、スムーズな継承支援に繋げました。

さらに、個別相談会や法人化支援講座、青色申告の中でも複式簿記をテーマにしたセミナーを随時開催し、農業者の経営改善に向けたきめ細やかな支援に取り組みました。

（青色申告講座の様子）

（個別相談会の様子）

農業会議からのお知らせ

令和３年度「農の雇用事業」「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援」募集スケジュール等について

１農の雇用事業（雇用就農者・独立支援タイプ）

農業法人等が就業希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修等に対して助成。経費として、年間最大１２０万円を最長２年間助成。

２就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援

就職氷河期世代は原則30～49歳の就農希望者を対象。要件等は農の雇用事業と同様で、研修経費は、年間最大１２０万円を最長２年間助成。

募集スケジュール

第１回
募集期間　令和３年２月17日～３月22日まで（終了）
研修開始　令和３年６月１日（氷河期事業と同時に募集を開始）

第２回（予定）
募集期間　令和３年５月～６月頃
研修開始　令和３年８月

第３回（予定）
募集期間　令和３年８月～９月頃
研修開始　令和３年11月

第４回（予定）
募集期間　令和３年10月～11月頃
研修開始　令和４年２月

※あくまで予定のため、変更の可能性があります。

令和２年度　青年農業者・新規就農者実態補完調査結果の概要

この調査（県委託）は、農業会議が市町村農業委員会や県地域振興局の協力を得て取りまとめました。

令和元年５月から令和２年４月の調査対象期間中に、県内での新規就農者・雇用就農者数は４３１人でした。

その内訳は、新規就農が「新規学卒就農者」４４人、「Uターン就農者」６６人、「新規参入者」１４１人となりました。

また、農業法人や参入企業などに就職・就農した雇用就農者は１８０人となりました。

年次別新規就農者数の推移

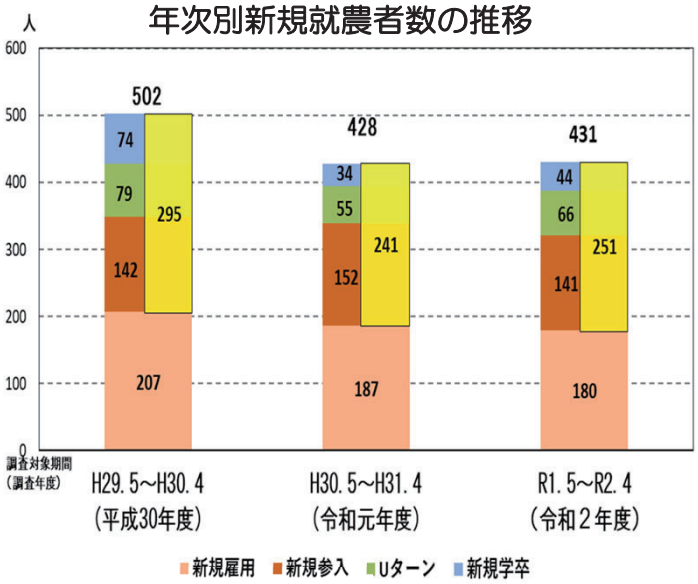

令和２年常設審議委員会農地転用諮問案件処理実績

農業会議が設置する常設審議委員会では、農地法の規定に基づき、３０アールを超える農地転用案件等について農業委員会からの諮問に回答しています。

令和２年１月～１２月の農地法第４条及び第５条に基づく諮問件数実績は合わせて１６３件となりました。

令和２年常設審議委員会農地転用諮問実績

常設審議委員会開催日	農地法第4条 (件)	農地法第5条 (件)	転用区分 (件) 住宅用地	公的施設用地	工・鉱業用地	商業・サービス等用地	農業用施設用地	その他の業務用地	植林
1月20日	4	6	1			2		5	2
2月20日	3	12	2		1		2	8	2
3月23日	3	23	9	1		1	1	12	2
4月23日	4	15	4			4	2	8	1
5月22日	4	7		1				5	5
6月22日	2	9	2	1	1	1	1	3	2
7月20日	4	14	2	1			7	7	1
8月20日	2	6	2			1		3	2
9月23日	0	5	1			1		3	
10月20日	3	9	3	1		1		6	1
11月20日	6	13	6			2		7	4
12月21日	6	3	2				1	4	2
計	41	122	34	5	2	13	14	71	24

がんばる農業者の皆さんを応援します！

農業者の皆さん、老後の備えは万全ですか？

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金（愛称）
農業者年金

老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…

老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費 月額：約23万円

国民年金だけでは… 月額：約13万円

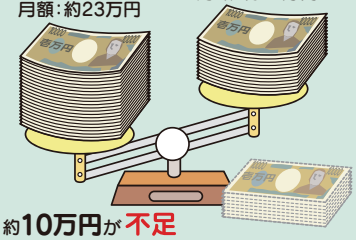

月額：約10万円が不足

農業者年金は老後生活をがっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！（支払った保険料の15～30%の節税効果！）
- 終身年金です。80歳までにお亡くなりになった場合、死亡一時金があります。
- 認定農業者等の担い手には手厚い政策支援！保険料に国庫補助があります。（一定の要件を満たす方に月額最高1万円、通算すると最大で216万円）

農業者の方なら広くご加入いただけます

- 年間60日以上の農業従事者
- 国民年金1号被保険者
- 60歳未満の方

※農地を持っていない農業者の方や配偶者・後継者の方などの家族従事者もご加入いただけます。

農業者年金の年金額の試算

加入年齢	納付期間	試算年金額（年額） 男性	女性
20歳	40年	75万円	63万円
30歳	30年	50万円	42万円
40歳	20年	30万円	25万円
50歳	10年	13万円	11万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の17年間（H30年度まで）の運用利回りの平均は、年率2.82%です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、令和2年度は0.20%となっています。各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

老後の備えは、農業者年金で安心！

試算もできる！
農業者年金基金のホームページ
http://www.nounen.go.jp/

●農業者年金の詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAへお問合わせください。

（一社）熊本県農業会議・JA熊本中央会

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は
地域農業者の代表機関である
農業委員会のネットワークが
発行する週刊の農業総合専門紙です。

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞

週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円（消費税込）

■購読のお申込みは
市町村農業委員会へ
お気軽にご連絡下さい。
■発行
（一社）全国農業会議所
（一社）全国農業会議
全国農業新聞 熊本県支局

農業者の視点でお届けする紙面

- 特徴のある週間新聞 → 解説に力点をおいたニュース報道と企画編集
- 時代に鋭く切り込む → 農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- 担い手の経営に役に立つ → 知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- 喜びや悩みを共感できる → 読者の心に訴え、ともに考える
- 読みやすく親しみやすい → 老若男女が楽しく読める

全国農業図書 熊本県支局のホームページへ
今すぐアクセス!!

がんばろう熊本！

全国農業図書 熊本県支局

http://ntosho.jp

全国農業図書 熊本県支局　検索

スマートフォンやタブレットからもご覧いただけます。

農業会議だよりvol.6　発行（一社）熊本県農業会議　〒862-8570　熊本県熊本市中央区水前寺６丁目１８-１（県庁内）　TEL096-384-3333　FAX096-385-1468